

「しあわせ信州創造プラン2.0～学びと自治の力で拓く新時代～」原案へのご意見と県の考え方

○意見募集期間 平成29年12月15日(金)～平成30年1月15日(月)

○意見の総数 158件(46人)

NO	該当箇所		意見の要旨	県の考え方
	編	項目等		
1	はじめに		SDGsを柱に組み立てようとしている点は評価する。知事などが責任者となるSDGs推進本部など部局の枠を超えて連携できる体制が必要ではないか。また企業や団体等もSDGsを課題としているところが多くある。こうしたところとの連携も推進してほしい。	総合計画の推進に当たっては、SDGs(持続可能な開発目標)の達成も意識して分野横断的に取り組むため、必要な体制について今後検討してまいります。
2	はじめに		1と同じ	1と同じ
3	第1編 現状と課題	第1章 1 急激な人口減少と東京圏への人口流出	都会への人口流出は木曾地域が抱えてきた問題。木曾が自らの力で創生できるうちに、P4中ほどに掲げてある「課題」を解決すべく手助けをお願いしたい。	ご意見の趣旨を踏まえ、町村や県・国の現地機関、地元企業等と連携しながら課題の解決に取り組んでまいります。
4	第1編 現状と課題	第1章 7 SDGsなど持続可能な社会をめざす機運の高まり	SDGsについては、本文内に「エス・ディー・ジー・ズ」と表記した方が良いと思う。	ご意見の趣旨を踏まえ、用語解説に「エス・ディー・ジーズ」と表記しました。
5	第1編 現状と課題	第1章 7 SDGsなど持続可能な社会をめざす機運の高まり	SDGsに沿って計画策定されることが、大見出しの記事で触れられていなかったことが残念。ほとんどの県民の方はご存じはずで、他県に先駆け、県の旗振りのもと啓発活動を行うべきと考える。	この計画の実行を通じてSDGs(持続可能な開発目標)の普及促進に努めてまいります。
6	第2編 基本目標		美しい信州の風景は、自然と先人からの贈り物であり、後世への遺産である。守り育て、創造していくには、自然景観、文化的景観、歴史的景観、そしてふるさとの風景(地域の象徴的風景)を資産として総合的に把握、理解、共有する活動が必要。	ご意見の趣旨は、計画案の「第4編 総合的に展開する重点政策」の「3-5 市街地の活性化と快適な生活空間の創造(潤いのあるまち・むらづくり)」に記載しており、地域の特性を活かした景観育成に取り組んでまいります。
7	第2編 基本目標		若い人に「自治」の言葉がお役所用語、上から目線、ダサイ、ピンと来ないなどあまり良いイメージがないため、サブタイトル「自治の力で拓く」を「共助の絆で拓く」等に置き換えることを提案する。	政策の推進に当たっては、県民の皆様をはじめ様々な主体と連携・協働してまいります。
8	第3編 政策推進の基本方針とめざす姿		「《グローバルな視点を意識する》」を共通視点として設定しているが、世界の動きを的確に捉え、グローバルな視点で考え行動するとは、6つの方針それぞれにおいて、具体的にどのようなことを想定しているのか。	政策の構築・実行に当たっては、国内の事象にとどまらず、世界規模の動向を意識することが必要です。例えば、「学びの県づくり」では、世界で活躍できる人材の育成、「産業の生産性が高い県づくり」では、海外市場の開拓や技術連携、「人をひきつける快適な県づくり」では、海外誘客や文化・スポーツでの国際交流、「いのちを守り育む県づくり」では、地球環境の保全、「誰にでも居場所と出番がある県づくり」では、多様性を受容する人権尊重の取組、「自治の力みなぎる県づくり」では、世界に向けた長野県の魅力発信などを想定しています。
9	第3編 政策推進の基本方針とめざす姿		国宝善光寺や国宝松本城、諏訪の御柱を始め多くの祭りが存在する長野県において、それらに対しグローバル(世界的)な視点を意識すれば、世界遺産等の登録を目指すのは、当然ではないか。「県内の文化財の世界文化遺産及び無形文化遺産の登録をめざす」を今回のこの計画の方針又は重点政策に記載すべきと考える。	ご意見をいただいた事項は、国の動向や地域の声も踏まえながら研究するとともに、文化財の保存、保護を進める上での参考にさせていただきます。
10	第3編 政策推進の基本方針とめざす姿	1 学びの県づくり (2 産業の生産性が高い県づくり)	長野県の開業率は全国的に見て低いが、この改善策として、「教育としてのビジネス機会」の創出が必要と考える。学校教育のどこかの段階で、実際にものを売り、売り上げを伸ばすにはどうした良いか等を経験があれば、その後の選択肢が大きく違ってくる。	商業科を有する高校はすでにそのような取組を行っており、その成果を活かして引き続き取り組んでまいります。
11	第3編 政策推進の基本方針とめざす姿	(1 学びの県づくり) 2 産業の生産性が高い県づくり	長野県の主要産業の重厚長大産業は産業として伸びしろが少なく、既存業者には勝てない。また、新規参入のハードルも高い。外貨(県外・海外)を獲得し、魅力的な地域にいくためには、これまででないが、これまでにあったものを劇的に改善するような新規事業者が必要。	ご意見の趣旨は、計画案の「第4編 総合的に展開する重点政策」の「2-1 革新力に富んだ産業の創出・育成」、「第6編 チャレンジプロジェクト」の「2 共創を促進するイノベティブな産業圏づくりプロジェクト」に記載しています。

「該当箇所(特に指定のない場合)」及び「意見の要旨」は、総合政策課において整理したものです。

NO	該当箇所		意見の要旨	県の考え方
	編	項目等		
12	第3編 政策推進の基本方針とめざす姿	(1) 学びの県づくり 2 産業の生産性が高い県づくり	県内大学生に対しても、学生起業を促す施策が必要。既存企業に就職したとしてもこのような経験をした人材は県内企業にとって貴重な戦力となる。	ご意見の趣旨は、「第4編 総合的に展開する重点政策」の「2-1 革新力に富んだ産業の創出・育成（起業・スタートアップへの支援）」に記載しており、起業家精神の醸成を進めてまいります。
13	第3編 政策推進の基本方針とめざす姿	2 産業の生産性が高い県づくり	「産業の生産性が高い県づくり」を、現計画の非常に格調の高い「『貢献』と『自立』の経済構造への転換」を越える、長野県の地域産業政策の独創性、先進性、優位性等を広くアピールできる、イノベティブで県民に夢を与えるようなフレーズに修正すべき。「産業の生産性が高い県づくり」は古典的、従来の過ぎて創意工夫が全く感じられない。	革新力に富んだ産業の創出・育成など産業の生産性を高めながら、イノベーションを促進し、クリエイティブな社会を創ることをめざしてまいります。
14	第3編 政策推進の基本方針とめざす姿	2 産業の生産性が高い県づくり	人口減少の最たる原因として、地域の中小・小規模企業の活性化、廃業の課題もある。従業員数20名未満の企業が91%を占め、地域経済・雇用・住民生活・教育・文化・伝統などを支える重要な役割を果たしており、その基本的認識をさらに正確に深く広めていくことが大切。「長野県中小企業振興条例」は理念、連携、実践、企業側の自助努力等の拠り所として大変重要であり、継続的に内容の趣旨が実現・発展していくための文言・趣旨・内容を、しかるべき箇所にもっと明記してほしい。	計画案に条例名は記載していないものの、「第4編 総合的に展開する重点政策」の「2 産業の生産性が高い県づくり」の施策は、条例の趣旨を踏まえて立案したものであり、引き続き関係者と連携・協力し、産業発展の原動力であり、地域社会を担う重要な存在である中小企業の振興に努めてまいります。
15	第3編 政策推進の基本方針とめざす姿	2 産業の生産性が高い県づくり	県内の人口減少や若者の流出が懸念されている。若者の流出を止めるには、県内での働く場の確保が重要。	ご意見の趣旨を踏まえ、「第4編 総合的に展開する重点政策」の「2 産業の生産性が高い県づくり」に記載している産業振興や産業人材の育成・確保などの施策を通じて取り組んでまいります。
16	第3編 政策推進の基本方針とめざす姿	2 産業の生産性が高い県づくり	これまでのような画一的な人材を求めるのではなく、女性や高齢者、障がいのある方、外国籍の方など、多様な人材の多様な働き方を取り入れることで、人手不足に対応し、より豊かな魅力ある企業・地域づくりにつながるかと考える。多様な働き方へのバックアップ・推進への施策を望む。	ご意見の趣旨は、「第4編 総合的に展開する重点政策」の「2-6 郷土郷就の産業人材育成・確保（人口減少時代の産業人材育成・確保）（働き方改革の推進とAI・IoT等の活用）」に記載しています。
17	第3編 政策推進の基本方針とめざす姿	2 産業の生産性が高い県づくり	地域を維持・発展させるためには、地域循環型経済をつくっていくことが一層求められており、県内の99.7%を占めている中小企業が果たすべき役割が決定的に重要。企業誘致に頼らず、地場産業や地域内の中小企業が内発的に発展できる環境を整えることこそ、強靱な地域経済構築につながるかと考える。地域ごとに個々の強み・特徴を活かした計画を提起されたことは意義深い。一層地域の経営者・住民の声に耳を傾け、具体的な施策に反映させる仕組みを強化してほしい。	ご意見をいただきました事項は、企業や起業を志す方などと十分に意見交換しながら産業・地域活性化に取り組んでまいります。
18	第3編 政策推進の基本方針とめざす姿	3 人をひき付ける快適な県づくり	人が移住を考える際、何よりも必要なものが仕事(お金)である。地域の魅力等のみで移住を考える人は例外と考えるべき。本当に長野県には移住先としての魅力があるのか、あるとすればどの点なのか(自然が豊か等の曖昧なものではなく)統計的、横断的な分析が必要。	ご意見の趣旨は、「第4編 総合的に展開する重点政策」の「3-1 信州と関わりを持つ「つながり人口」の拡大（移住・交流の新展開）」に記載しており、移住希望者に対する住まい・就業の相談を充実させてまいります。また、首都圏と比較した指標（平均通勤時間、生涯収支等）を移住に関するパンフレットで紹介しています。
19	第3編 政策推進の基本方針とめざす姿	3 人をひき付ける快適な県づくり	観光においては、二次交通の脆弱性は顕著。訪日外国人の波を地方に取り入れるには交通手段の整備が不可欠である。	ご意見の趣旨は、「第4編 総合的に展開する重点政策」の「3-8 生活を支える地域交通の確保（自家用車に依存しない地域づくり）」、「3-9 本州中央部広域交流圏の形成（鉄道の整備促進・利便性向上）」などに記載しており、観光と生活の移動の利便性向上に取り組んでまいります。
20	第3編 政策推進の基本方針とめざす姿	3 人をひき付ける快適な県づくり	wifi、電子マネー等の海外では「使いやすいもの」として当然に存在しているものに力を入れ、他地域や国そのものに働きかけていく思考を期待する。	ご提案の趣旨を踏まえ、「第4編 総合的に展開する重点政策」の「3-2 世界を魅了するしあわせ観光地域づくり（観光地域としての基盤づくり）」に次の記載を追加しました。「○観光・交通案内アプリ「信州ナビ」の機能拡張や資金決済のキャッシュレス化など先端技術を活用した観光客の利便性向上、ビッグデータを活用した効果的なマーケティングを推進」
21	第4編 総合的に展開する重点政策	1 学びの県づくり	大人の学びを具体化するとしたとき、大人の学びサポートプランとして次のような準備が考えられる。 ア どんなことが学びたいかのリサーチ イ 県として進められる内容であるか ウ 人と共有できるものであるか エ ネットワークの構築が可能であるか オ 資金はどの程度必要であるか等	ご意見いただいた事項は、生涯を通じて学べる環境の整備を進める上で、参考にさせていただきます。

「該当箇所(特に指定のない場合)」及び「意見の要旨」は、総合政策課において整理したものです。

NO	該当箇所		意見の要旨	県の考え方
	編	項目等		
22	第4編 総合的に展開 する重点政策	1 学びの県づくり	人手不足が深刻な中、どこの企業でも「ヒト」の力が最終的には重要。学校卒業の学生や生徒の雇用・採用も重要だが、学校を中退した学生や生徒などへのサポート（就職先の受け皿をつくること）や受け入れ体制の構築も大切ではないか。	ご意見の趣旨は、「2-6 郷学郷就の産業人材育成・確保（人口減少時代の産業人材育成・確保）」に記載しており、ジョブカフェ信州などにより取り組んでまいります。
23	第4編 総合的に展開 する重点政策	1 学びの県づくり	教育基本計画で触れられるのかもしれないが、小、中、高、大学で、特に高、大学での主権者教育、消費者教育の充実が必要。生きる力、生活する力を育むうえで不可欠な課題だと考える。	ご提案の趣旨を踏まえ、「1-1 生きる力と創造性を育む教育の推進（未来を切り拓く確かな学力の育成）」に次の記載を追加しました。 「〇社会を生き抜く力と地域の課題解決を主体的に担う力を育む主権者教育や消費者教育を推進」
24	第4編 総合的に展開 する重点政策	1 学びの県づくり	23と同じ	23と同じ
25	第4編 総合的に展開 する重点政策	1 学びの県づくり	消費者大学、環境カレッジ等一般向けの教育機会の提供について、その目的や卒業後の活動について卒業生のその後の活躍の場となる市町村と事前により意思疎通を図っておく必要がある。	ご意見の趣旨を踏まえ、事業の実施に当たっては、市町村や関係団体と連携しながら進めてまいります。
26	第4編 総合的に展開 する重点政策	1 学びの県づくり	25と同じ	25と同じ
27	第4編 総合的に展開 する重点政策	1-1 生きる力と創造性を育む教育の充実	野外活動は、まさに生まれ持った生命力や創造性を失わせない自然保育そのもの。生の自然に接することで菌に対する抵抗力が付き、多くの生身の人々と接することで人に対する免疫力も社会性もつく。スマホの時代、保育園に入る前の幼児期に、この体験ができることこそ、信州に生まれた者への天からの贈り物。親や地域がこの価値を再意識し、活かすことで、子供たちの生まれ持っている芽を摘むことなく、才能を開花させる。	子どもの成長と子育てを社会全体で応援することが重要と考えます。ご意見をいただいた事項は、今後、事業の実施段階で参考にさせていただきます。
28	第4編 総合的に展開 する重点政策	1-1 生きる力と想像力を育む教育の推進	経済的理由、保護者の養育力の不足、その他世帯が複雑な問題を抱えている等の子どもたちがいる。そのような家庭環境でも十分な学習ができ、また生活習慣を含めた人として生きることについての学びなどが実現できるよう、福祉と教育のさらなる連携と、それらの公の機関と地域や民間が連携して、本課題に取り組むことをプランに盛り込むことを提案する。	ご意見の趣旨は「1-1 生きる力と創造性を育む教育の推進（すべての子どもの学びの保障）」及び「5-5 子ども・若者が夢を持てる社会づくり（困難を抱える子どもへの支援）」などに記載しており、困難を抱える子どもの学びの支援を推進してまいります。
29	第4編 総合的に展開 する重点政策	1-2 地域とともに取り組む楽しい学校づくり	信州学は、近代史も対象とする	信州学は、地域に根差した探究的な学びの総称であり、各学校が創意工夫して独自に取り組んでいます。特に対象とする時代を限定するものではありません。
30	第4編 総合的に展開 する重点政策	1-2 地域とともに取り組む楽しい学校づくり	環境部の予算で教材を印刷し、授業に取り組んだ学校へ文具を提供。子どもたちが保護者に分別テストを受けさせて、保護者も分別を学ぶ機会とする	ご意見をいただいた事項は、今後、市町村と連携した3R（ごみの発生抑制、再使用、再生利用）を推進する中で参考にさせていただきます。
31	第4編 総合的に展開 する重点政策	1-2 地域とともに取り組む楽しい学校づくり	新しい高校やスポーツクラブを立ち上げ、子ども達の成長と教育をどのように地域活性化につなげていくか考え進めてきた。さらに踏み出すために、「地域とともに取り組む楽しい学校づくり」（26ページ）に書かれている内容で本当にできるか。	ご意見の趣旨を踏まえ、「1-2 地域とともに取り組む楽しい学校づくり（地域と学校が連携した教育の推進）」の重点施策に次の記載を追加しました。 「〇家庭や地域と連携協力して地域に開かれた学校づくりを推進するため、学校評議員の導入などに取り組む私立学校を支援」
32	第4編 総合的に展開 する重点政策	1-2 地域とともに取り組む楽しい学校づくり	「生まれ育った地域の文化、産業、自然等との関わりの中で探究を深める信州学」とあるが、生まれ育っていないものの信州で生活している人間の扱いはどのようにしているのか。	信州学は、暮らし学んでいる地域について探究を深めるものであることから、御意見の趣旨を踏まえ、「1-2 地域とともに取り組む楽しい学校づくり（地域と学校が連携した教育の推進）」の主な施策、信州学に関する記載から「生まれ育った」を削除しました。
33	第4編 総合的に展開 する重点政策	1-3 高等教育の振興による知の拠点づくり 2-6 郷学郷就の産業人材育成・確保	県内の建築大工就業者数は30年間で半数以上の大幅減となっており、今後の団塊世代の大量退職によるさらなる激減が懸念されている。大工技能者の不足は、既存住宅リフォームや災害対応など、県民の住生活に重大な影響を及ぼす。一方、県内の技術専門校の建築科では、入校者が定員を満たさず、少なく貴重な生徒（人材）を奪い合う現状がある。時代の変化に応じた人材育成とともに、地域を守りつづけるために必要な伝統的な技能を受け継ぐカリキュラムを守り、入職対策とともに、学生や若者の選択肢として、技専校などに入学し、産業に入職する道筋をつくるための施策に取り組んでいただきたい。	ご意見の趣旨は、「2-6 郷学郷就の産業人材育成・確保（人口減少時代の産業人材育成・確保）」に記載しており、建設産業の担い手を育成・確保するとともに伝統技能の維持・継承に努めてまいります。

「該当箇所(特に指定のない場合)」及び「意見の要旨」は、総合政策課において整理したものです。

NO	該当箇所		意見の要旨	県の考え方
	編	項目等		
34	第4編 総合的に展開 する重点政策	1-3 高等教育の振興 による知の拠点づくり	地域の担い手として技能を身につける専門科の教育も小学校、中学校、高等学校そして大学への連携した取り組みが必要と考える。中学生・高校生の職業意識や技能水準向上のため、高等学校の専門科の職員が中学校に赴いて専門課程の説明や授業を実施したり、大学や大学校からの出前授業、企業の方の社会人授業等を盛り込んでほしい。	ご意見をいただいた事項は、今後、事業の実施段階で参考にさせていただきます。
35	第4編 総合的に展開 する重点政策	1-3 高等教育の振興 による知の拠点づくり	学校教育法の改定で専門職大学が2019年開設される。長野県でも技能を身につけ将来の技術革新に対応できる職業人の育成と学び直しが実現できるように大学設置の検討や進路指導の充実をお願いしたい。	ご意見をいただきました事項は、今後、事業の実施段階で参考にさせていただきます。
36	第4編 総合的に展開 する重点政策	1-3 高等教育の振興 による知の拠点づくり	大学の学部・学科の新規設置は、昨年報道されている問題を見聞きすると風当たりが強く難しいのではないだろうか。	本県は県内大学の収容力が全国で最低水準であるため、県内高校生の進路の選択肢が少ないことを課題としてとらえており、県内にない（又は少ない）学部・学科の設置は必要と考えております。
37	第4編 総合的に展開 する重点政策	1-3 高等教育の振興 による知の拠点づくり	建設産業も、若手技術者の確保・育成は大変困難になっている。高等学校（実業高校）のレベルより高い知識が要求されており、県内の教育機関の数は不足しているため、学生が大都市圏へ流出して都市部で就職してしまっている。工科短期大学や技術専門校の学科・カリキュラムの見直しの折には「土木関連学科」の新設を要望する。	工科短期大学校や技術専門校の学科・カリキュラム見直しについては、「2-6 郷学郷就の産業人材育成・確保（人口減少時代の産業人材育成・確保）」に記載しており、今後、事業の実施段階で参考にさせていただきます。
38	第4編 総合的に展開 する重点政策	1-3 高等教育の振興 による知の拠点づくり	若者が生まれ育った故郷で頑張ることが、県の力を支える重要な施策と思っている。主な施策に「県内企業でのインターシップの促進や職業体験としての授業や現場実習を促進し、地域を支える人材の育成、就労、定着を支援」を記載することを検討して欲しい。	ご意見の趣旨は、「2-6 郷学郷就の産業人材育成・確保（人口減少時代の産業人材育成・確保）」に記載しており、地域産業への人材定着を支援してまいります。
39	第4編 総合的に展開 する重点政策	1-3 高等教育の振興 による知の拠点づくり	「県内高等教育機関を核とした地域づくり」の主な施策の第2項目「県内高等教育機関を核とした地域産業の競争力の強化や起業の創出」で協力できると考えている。同時に、大学に入学し、この地で学ぶ若者たちがこの県と街を愛し、定着するような施策をお願いしたい。	ご意見をいただいた事項につきましては、地元企業や学校等と連携しながら推進してまいります。
40	第4編 総合的に展開 する重点政策	1-4 生涯を通じて学 べる環境の整備	希望する市民にゴミ分別先進地で現場研修・地元での研修を行い、「循環のまちづくり指導員」として育成し、参加者の研修費・研修日当・説明会の指導員としての日当を支給。	ご意見をいただきました事項は、今後、市町村と連携した3R（ごみの発生抑制、再使用、再生利用）の推進を図る中で参考にさせていただきます。
41	第3編 政策推進の基 本方針とめざ す姿	2 産業の生産性が高い 県づくり	今後の中小企業振興施策の中で、県中小企業振興センターや県テクノ財団など産業支援や研究に関わる機関を一体的に運用できる組織体制へ再構築することを具現化するシナリオ等を提示すべきではないか。	ご意見の趣旨を踏まえ、「第6編 チャレンジプロジェクト」の「2 共創を促進するイノベティブな産業圏づくりプロジェクト」に「次代の産業構造構築に向けた支援体制の強化」の項目を追加し「時代の変化に迅速に対応できる企業支援体制の構築」を記載しました。
	第4編 総合的に展開 する重点政策			
	第6編 チャレンジ プロジェクト			
42	第4編 総合的に展開 する重点政策	2 産業の生産性が高い 県づくり	中小企業の半数が後継者不足の問題を抱えており、今後10年間で大幅な事業者数が減少することが予想されている。今まで以上に産学官金が協力・連携するとともに、信州版の新しいM&Aの仕組みづくりの整備など、新しい発想も必要ではないか。	ご意見の趣旨を踏まえ、「2-1 革新力に富んだ産業の創出・育成（起業・スタートアップへの支援）」の主な施策の記載を次のとおり修正しました。「〇後継者バンクでのマッチングの促進や関係団体等によるネットワークの構築などにより、中小企業等の円滑な事業承継を支援」
43	第4編 総合的に展開 する重点政策	2-1 革新力に富んだ 産業の創出・育成	次期ものづくり産業振興戦略プランのビジョン・シナリオ・プログラムの根幹部分を尊重し、少なくとも、長野県においては、どのような優位性のある産業イノベーション・エコシステムの形成（その中核的推進視点の整備を含む）をしていくのかを提示しなければならない	ご意見の趣旨を踏まえ、「2-1 革新力に富んだ産業の創出・育成（成長産業の創出・集積）」の枠内に次のとおり記載しました。「…戦略的な企業誘致などにより、産業イノベーション・エコシステムを構築し、今後の成長が期待される産業の創出と集積に取り組みます。」

「該当箇所(特に指定のない場合)」及び「意見の要旨」は、総合政策課において整理したものです。

NO	該当箇所		意見の要旨	県の考え方
	編	項目等		
44	第4編 総合的に展開 する重点政策	2-1 革新力に富んだ 産業の創出・育成	「2-1革新力に富んだ産業の創出・育成」の中に（成長産業の創出・集積）（技術革新を活かした生産性向上）（企業・スタートアップへの支援）が提示されているが、どれも単なる既存事業の提示であって、長野県らしい、長野県でなければできない、新たな政策的仕掛けが何も提示されていない。 トップランナーに相應しい、政策的な新規性、獨創性、優位性を政策的仕掛けとしてアピールすべきである。	ご意見の趣旨を踏まえ、「2-1 革新力に富んだ産業の創出・育成」（成長産業の創出・集積）の主な施策に、 長野県ものづくり産業の技術力を活かした<IoTデバイスの開発>や長野県の魅力を活かした<ICT人材と関連企業の集積>に係る施策を追加するとともに、（起業・スタートアップへの支援）の枠内に、「…創業を支える環境の整備などによりベンチャー・エコシステムを構築し、日本一創業しやすい県づくりを推進します。」を記載しました。
45	第4編 総合的に展開 する重点政策	2-2 地域内経済循環 の促進	現状の一般可燃ゴミを「生ごみ」と「燃料資源ごみ」に分別して回収し、生ごみ循環施設により「バイオマス発電」「液肥」「堆肥」を産み出す。「生ごみ」を分別することで、燃焼効率を高め、ゴミ量を削減することで焼却炉の長寿命化と焼却灰埋め立て地の長期活用が期待できる。	ご意見をいただいた事項は、今後、廃棄物を適正な規模で資源として循環させる地域循環圏の構築を検討する中で参考にさせていただきます。
46	第4編 総合的に展開 する重点政策	2-3 海外との未来志向 の連携	「生ごみ資源化と循環野菜」に関し海外留学生を迎え入れる。技術習得と帰国後の循環サイクル構築のお手伝い（技術輸出）を行い海外との関係強化もする。	ご意見をいただいた事項は、今後、廃棄物を適正な規模で資源として循環させる地域循環圏の構築を検討する中で参考にさせていただきます。
47	第4編 総合的に展開 する重点政策	2-3 海外との未来志向 の連携	現在は、越境ECや企業ウェブサイトの多言語化による顧客取込等が重要な時代となっており、これらへの企業支援が求められているとともに、リスク対策支援も重要な課題ではないかと思う。 ジェトロ長野事務所に意見を求められ、県としてもグローバルな潮流はしっかりと把握されておいた方がよいと思う。	ご意見の趣旨を踏まえ、「2-3 海外との未来志向の連携（海外活力の取り込み強化）」の主な施策に次のとおり追加しました。 「OJETROなどと連携した海外市場の調査・分析や有望市場における現地駐在員（上海・シンガポール）による支援、国外展示会等への出展支援などにより、新市場開拓・販路拡大を促進」
48	第4編 総合的に展開 する重点政策	2-4 収益性と創造性 の高い農林業の推進	「液肥」「堆肥」をバキュームカーや散布車により農場へ散布することで農家の手間を省き、1回のコストも適正価格とすることで農業従事者に大きなメリットとなるようなサービスを提供する。	農業従事者が安心して使用できるよう、肥料取締法に基づき、品質の確保された「液肥」「堆肥」の適正な製造・販売を推進するとともに、効率的な肥料の散布方法や適正施肥について検討してまいります。
49	第4編 総合的に展開 する重点政策	2-4 収益性と創造性 の高い農林業の推進	過疎地の産業として、畜産と林業だけが可能性があり、県内で広く可能なのは後者だけである。 ヨーロッパでは林業は主要産業の一つであり、関連産業も広い。長野県では経済規模から問題にされていないようだが、過疎対策としての面も重視すべきである。循環型林業に変わるためには時間がかかるが、現場に合った施策、機械利用、作業道造りを行えば可能になる。	ご意見の趣旨は、「2-4 収益性と創造性が高い農林業の推進（森林の持続的な管理と多面的な利活用）」に記載しており、地域の特性に応じた林業を推進してまいります。
50	第4編 総合的に展開 する重点政策	2-4 収益性と創造性 の高い農林業の推進	農業では、農業や遺伝子組み換え作物を阻止することが信州ブランドの確立には不可欠である。	化学合成農薬の使用低減など自然環境への負荷が小さい農業の実践や遺伝子組み換え作物による生物多様性への影響防止などを推進し、県産農産物のブランド化にも活かしてまいります。
51	第4編 総合的に展開 する重点政策	2-4 収益性と創造性 の高い農林業の推進	消費者に液肥農産物の理解を深めてもらい、循環野菜サイクルを確立する。液肥タンクを市民農場へ設置し、無償で液肥を市民に提供することで、より理解促進につなげる。	ご意見の趣旨は、有機物資源循環の取組への支援など、今後事業の実施段階で参考にさせていただきます。
52	第4編 総合的に展開 する重点政策	2-4 収益性と創造性 の高い農林業の推進	土木業者に研修を行って、林道、作業道の設計と造成を担当させる。持続可能な林業の一助となる。	ご意見をいただいた事項は、今後、事業の実施段階で参考にさせていただきます。
53	第4編 総合的に展開 する重点政策	2-5 地域に根差した 産業の振興	県内企業の育成支援（あるいは、優先活用）を追加してはどうか。	ご意見の趣旨は、「2-5 地域に根差した産業の振興（暮らしを支える建設産業）」に記載しており、入札・契約制度を通じて県内建設産業の若手技術者の育成などに取組んでまいります。
54	第4編 総合的に展開 する重点政策	2-5 地域に根差した 産業の振興	建設産業の役割については、災害時の活動が目目されがちだが、公共インフラ維持に対する日常的な貢献もアピールできれば、より存在感が高まり、将来を担う人材確保にも繋がる。	ご意見の趣旨を踏まえ、「2-5 地域に根差した産業の振興（暮らしを支える建設産業）」の枠内を次のとおり修正しました。 「公共インフラの建設のみならず、維持管理を担い、災害時などには…」
55	第4編 総合的に展開 する重点政策	2-6 郷学郷就の産業 人材育成・確保	「郷学郷就」とあるが、「郷学郷就」より長野県に縁もゆかりもなくとも長野県に好感を持つ人間の受け入れを進める方がよいと思う。	人口減少に歯止めをかけるためにも、県内出身者の多くが県内で就職することとあわせ、県外の人にも本県に来てもらえるよう、両面で政策を推進してまいります。

「該当箇所(特に指定のない場合)」及び「意見の要旨」は、総合政策課において整理したものです。

NO	該当箇所		意見の要旨	県の考え方
	編	項目等		
56	第4編 総合的に展開 する重点政策	2-6 郷学郷就の産業 人材育成・確保	循環野菜や循環米を学校給食にも活用し、かつ「ゴミ分別と循環」を学校の教材として学んでもらい、地域に愛着を感じ地域に就業する人材を増やす。	ご意見の趣旨は、今後、事業の実施段階で参考にさせていただきます。
57	第4編 総合的に展開 する重点政策	2-6 郷学郷就の産業 人材育成・確保	一人ひとりの能力を大切に、誰もが働くことに喜びを感じることができる県であってほしい。 そのための「ワークライフバランス」ではなく「ワークライフインテグレーション」の実現への環境づくり、学生の「自己受容」への意識付け、キャリア教育のさらなる充実が必要ではないか	「ワークライフインテグレーション」については、ご意見の趣旨を踏まえ、「2-6 郷学郷就の産業人材育成・確保（働き方改革の推進とAI・IoT等の活用）」の枠内の「ワークライフバランスを実現する」を「個人の生活を大切にしながら」に修正しました。 自己受容・キャリア教育については、「5-5 子ども・若者が夢を持てる社会づくり（子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた支援）」に記載しており、自己肯定感を高めるための支援、発達段階に応じた体系的なキャリア教育を引き続き推進してまいります。
58	第4編 総合的に展開 する重点政策	2-6 郷学郷就の産業 人材育成・確保	○年間に1~2人の信州最優秀技術者表彰（分野は職人だけでなく、建設関連業、機械、電子、ソフトなどから）を行い、インセンティブを厚くするを追加	県内産業の発展に顕著な功績のあった卓越した技能者を表彰する「信州の名工表彰制度」を設け、県ホームページでの紹介や「信州ものづくりマイスター」認定資格などのインセンティブを付与しています。 ご意見をいただいた事項は、今後、事業の実施段階で参考にさせていただきます。
59	第4編 総合的に展開 する重点政策	2-6 郷学郷就の産業 人材育成・確保	○小学校の授業の一環に「モノづくり教室」としてプロの職人（大工、家具、機械等）の出前授業の実施を追加	ご意見の趣旨を踏まえ、「2-6 郷学郷就の産業人材育成・確保（人口減少時代の産業人材育成・確保）」の主な施策の記載を次とおり修正しました。 「…義務教育段階から地域の企業等の良さや強みを知りマイスターの熟練の技に触れる機会の提供など…」
60	第4編 総合的に展開 する重点政策	2-6 郷学郷就の産業 人材育成・確保	森林・木工関係の指導者の育成が第一に必要と考える。たとえば木曾地域の木工関係の教育的な技術を全県の中学校の技術課程担当の先生方に講習会を行う等取り組みをしてはどうか。	ご意見をいただいた事項は、今後、事業の実施段階で参考にさせていただきます。
61	第4編 総合的に展開 する重点政策	2-6 郷学郷就の産業 人材育成・確保	どのような心身・社会的な状況にある方でも働く意欲と希望がある方に、就労する機会が開かれるよう短時間労働や業務の切り分けの推進、また生活困窮者自立支援制度の事業に基づく「就労準備支援事業」「認定就労訓練事業」の積極的活用、その他、就業促進施策の推進を提案する。	ご意見の趣旨を踏まえ「2-6 郷学郷就の産業人材育成・確保（人口減少時代の産業人材育成・確保）」の主な施策に次の記載を追加しました。 「○就労に向けた基礎能力形成のための支援や企業等での支援付き就労訓練などにより、生活困窮者の就労を促進」
62	第4編 総合的に展開 する重点政策	3-1 信州と関わりを持 つ「つながり人口」の 拡大	県内の地域間の交通ネットワークは未整備箇所が多くある。二地域居住の推進などで労働人口を増やすために、県内の交通ネットワークの強化を明確にしてほしい。	ご意見の趣旨は、「3-8 生活を支える地域交通の確保（生活の基盤となる道路網の整備）」、「3-9 本州中央部広域交流圏の形成（高規格幹線道路、地域高規格道路の整備）」に記載しており、地域間の交流や連携を深める道路網整備、高規格幹線道路の整備促進や地域高規格道路等の整備を推進してまいります。
63	第4編 総合的に展開 する重点政策	3-2 世界を魅了する しあわせ観光地域づくり	信州の売りコンテンツの一つである、観光政策に魅力がない。インバウンド、国内若者層を驚かせるサブライズ政策をもう工夫してほしい。	ご意見の趣旨は、「3-2 世界を魅了するしあわせ観光地域づくり（観光地域としての基盤づくり）」に記載しており、事業の実施段階でも参考にさせていただきます。
64	第4編 総合的に展開 する重点政策	3-2 世界を魅了する しあわせ観光地域づくり	山岳観光の連携先は「信濃の国に境接する10州」を対象にすべき。 冬の観光客はスキー客以外を取り込む工夫、スキーと一緒に楽しむ工夫、が必要である。 どの観光地でも年間を通して楽しめる工夫が必要である。例えば、ガイド（山岳ガイドだけではなく、動植物、歴史、など）の育成、住民が地域のことを日常の一環として説明できるようにする。 山岳教室（滞在型を含む）を現地で行い、山の魅力と楽しみ方、安全技術の講習、などを行う。	ご意見の趣旨は、「3-2 世界を魅了するしあわせ観光地域づくり（観光地域としての基盤づくり）」に記載しており、事業の実施段階でも参考にさせていただきます。
65	第4編 総合的に展開 する重点政策	3-2 世界を魅了する しあわせ観光地域づくり	○点在している主な観光地間を安全で早く移動できる交通施設の設置（新設道路、LRT、BRT等）を追加	ご意見の趣旨を踏まえ、「3-2 世界を魅了するしあわせ観光地域づくり（観光地域としての基盤づくり）」の主な施策を次とおり修正します。 「○広域観光ルートの形成やサイクルツーリズムの環境整備、観光地間を結ぶ道路整備、観光資源の付加価値向上など…」 また、LRT、BRTについては、市町村や交通事業者とともに研究してまいります。

「該当箇所(特に指定のない場合)」及び「意見の要旨」は、総合政策課において整理したものです。

NO	該当箇所		意見の要旨	県の考え方
	編	項目等		
66	第4編 総合的に展開 する重点政策	3-2 世界を魅了する しあわせ観光地域づくり	民泊新法について、県として条例をどう内容で 制定するのか基本的な考え方が示されていないことに 違和感を覚える。今後は明確に方針を盛り込むべきだ と思うし、それによって一部内容も変えざるを得ない と考える。	住宅宿泊事業法に関する県条例については、静穏な 生活環境の維持、より適切な住宅宿泊事業の実施など を趣旨とする条例案を公表し、2月県議会に提案予定 です。 なお、民泊事業については、「3-2 世界を魅了する しあわせ観光地域づくり（観光地域としての基盤づく り）」に追加しました。 また、民泊事業者に対する施設の衛生管理等の監視 指導については、「4-4生命・生活リスクの軽減（消費 生活の安定と向上）」に記載しています。
67	第4編 総合的に展開 する重点政策	3-3 心豊かな暮らし を実現する文化芸術の振 興	計画全体の共通視点として「グローバルな視点を意 識する」と設定されているが、（地域に根付く文化芸 術の継承・活用）には地域の文化財へのグローバルな 視点が欠けているのではないかと。県内の貴重な文化 財の世界遺産登録の実現」をこの計画の「該当する重 点政策（中項目）」に追加記載すべきと考える。	ご意見をいただいた事項は、文化財の保存、保護を 進める上で、参考にさせていただきます。
68	第4編 総合的に展開 する重点政策	3-4 2027年国民体育 大会・全国障害者スポー ツ大会に向けたスポーツ 振興	県立武道館について アクセス道路を整備しなければ、利用規模は計画よ り大幅に少なくなる。整備できないなら建築を中止す べきである。	アクセス道路の整備については、地元市等と協議 し、検討してまいります。
69	第4編 総合的に展開 する重点政策	3-5 市街地の活性化 と快適な生活空間の創造	3-5で触れられているコミュニティについては都市部 の課題でもある。ハード面の記述が多いが、都市部の コミュニティの担い手づくりなども大きなテーマだと 考える。	都市部のコミュニティの担い手づくりも重要なこと から、「3-5 市街地の活性化と快適な生活空間の創造 （潤いのあるまち・むらづくり）」の主な施策として 次の記載を追加しました。 「〇地域活動に継続的に関与して、活動に必要なノウ ハウや人材の紹介などを行う中間支援の仕組みを構築 することにより、住民が地域の価値に気付き主体的に 取り組む地域づくりを支援」
70	第4編 総合的に展開 する重点政策	3-5 市街地の活性化 と快適な生活空間の創造	数多くの公共インフラを、今後も健全に維持するの に必要な点検・診断・補修等において、地元建設産業 のより積極的な活用を図ることが有効。例えば、産・ 官・学が連携して現状の問題点や課題及びそれらに対 する取り組みなどを定期的に発信し、県民にも理解を 深めてもらえるような県独自の仕組みづくりはどうか。	ご意見の趣旨を踏まえ、「2-5 地域に根差した産業 の振興（暮らしを支える建設産業）」の枠内を次のと おり修正しました。 「公共インフラの建設のみならず、維持管理を担い、 災害時などには…」 また、いただいた御意見は、公共インフラの維持管 理のみならず県政推進に当たって参考とさせていただきます。
71	第4編 総合的に展開 する重点政策	3-5 市街地の活性化 と快適な生活空間の創造 3-6 中山間地域での 暮らしの価値の再発見 3-8 生活を支える地 域交通の確保 3-9 本州中央部広域 交流圏の形成	公共交通の利便性向上は生活面でも観光面でも街の 魅力度の向上に繋がりが得るため、是非力を入れてほし い。	ご意見の趣旨は、「3-8 生活を支える地域交通の確 保（自家用車に依存しない地域づくり）」、「3-9 本 州中央部広域交流圏の形成（鉄道の整備促進・利便性 向上）」などに記載しており、観光と生活の移動の利 便性向上に取り組んでまいります。
72	第4編 総合的に展開 する重点政策	3-8 生活を支える地 域交通の確保	国（直轄部分）との連携を含めた記載はされないの か。国の道路整備との施策連携を県民に見える形で提 示すべきではないか。	高規格幹線道路については、「3-9 本州中央部広域 交流圏の形成（高規格幹線道路、地域高規格道路の整 備）」に記載しています。 また、一般国道については、ご意見の趣旨を踏ま え、次の記載を追加しました。 「〇国道18号、19号、20号、153号、158号など国が進 める道路の整備を促進」
73	第4編 総合的に展開 する重点政策	3-8 生活を支える地 域交通の確保	高齢化が進み、免許の自主返納が増え、また若者達 が自家用車を持たなくなってきており、田舎で暮らす にはさらに公共交通が担う役割が重要となっている。 化石燃料が枯渇する可能性があり、乗り物のシェア リングという考え方も理想の姿は「バス」である 。こんな時代だからこそ、バスの活用を見直すべ き。 「利用したい時に利用できる！」「高いから乗らな いから安いから乗ろう！」と改革し、10～15人乗り で、冷蔵設備を持たせ、軽トラで運んでいる農業生産 物を市内に届けることなどもして有効活用すればもっ と良いし、ジャンボタクシーなどにも参入してもらい 公共交通網を整備すればそれも良い。	ご意見の趣旨は、「3-8 生活を支える地域交通の確 保（自家用車に依存しない地域づくり）」に記載して おり、路線バスをはじめとする地域公共交通の利用促 進に取り組む上で参考にさせていただきます。

「該当箇所(特に指定のない場合)」及び「意見の要旨」は、総合政策課において整理したものです。

NO	該当箇所		意見の要旨	県の考え方
	編	項目等		
74	第4編 総合的に展開 する重点政策	3-8 生活を支える地域交通の確保	自家用車に頼り過ぎないというだけでなく、道路を車優先とはしないことが重要である。歩道の設置や整備も重要だが、立体横断施設の撤去、除雪、街路灯の整備は不可欠である。	地域のご意見を伺いながら、安全・安心な道路環境の整備を図ってまいります。
75	第4編 総合的に展開 する重点政策	3-8 生活を支える地域交通の確保	リニア新幹線のリスク 県も市町村も議員も、JR東海の資料を読まずに推進を決めたことがまず問題である。 スーパー・メガリジョン構想検討会では、効果が全国に波及する根拠は示されていないし、採算と電力供給は議論されない。 建設技術も未解決な点が多く、既に破綻しつつある。事故の救援体制も未検討である。 持続可能性という点から問題が多過ぎる。	国のスーパー・メガリジョン構想検討会での検討内容も踏まえつつ、引き続きリニア中央新幹線の整備効果が広く県内に波及するよう検討を進めるとともに、工事が円滑に進むよう、JR東海はじめ関係機関・自治体との調整に努めてまいります。
76	第4編 総合的に展開 する重点政策	3-9 本州中央部広域交流圏の形成	○緊急輸送道路の早期整備（耐震、補修）および幹線道路に関連するネットワークの整備を追加	ご意見の趣旨は、「4-1 県土の強靱化（災害に強いインフラ整備）」に記載しており、緊急輸送路の強靱化や代替路の確保を推進してまいります。
77	第4編 総合的に展開 する重点政策	4-1 県土の強靱化	救急車の拠点と人員の拡充が必要である。出動回数が少ない地域では「いつでも止められる」仕事を検討する。消防団が現場に行けない場合に備えて消火器を配布するという点も検討すべきである。	拠点については消防力の整備方針に基づき、各市町村に適正に配置されていると考えます。 消防団員の仕事については、サラリーマン団員等の活動環境を確保するため、市町村において、消防団活動協力事業所表示制度を制定しています。 消火器については、法令で設置が義務付けられている公共施設では施設管理者によって、また、各家庭ではそれぞれの備えとして設置されるよう市町村とともに周知してまいります。
78	第4編 総合的に展開 する重点政策	4-1 県土の強靱化	県主導で実施の地震保険・共済加入促進を含めた防災・減災対策の推進にあたっては、県内市町村等と密に連携しなければ十分な成果は得られない。そのため、関連する個別計画においても、県内市町村等との連携に関し、具体的な方針等を記載することを強く期待する。	ご指摘の事項については、市町村と十分に連携して進めてまいります。
79	第4編 総合的に展開 する重点政策	4-1 県土の強靱化	○緊急輸送路の強靱化や代替路の確保「および関連するネットワークの整備により」地域の防災拠点等へのアクセスを強化と「」部分を追加	ご意見の趣旨は、「3-8 生活を支える地域交通の確保（生活の基盤となる道路網の整備）」に記載しており、道路の拡幅や4車線化、バイパス化など地域間の交流や連携を深める道路網整備を推進してまいります。
80	第4編 総合的に展開 する重点政策	4-1 県土の強靱化	現在、インフラ整備が行き届かず、荒廃した砂防・河川施設、道路、林道等が放置されている。森林づくり県民税の活用先として災害に強いインフラ整備に係る事業も含めて充てることを提案する。	ご意見をいただいた事項は、今後、事業の実施段階で参考にさせていただきます。
81	第4編 総合的に展開 する重点政策	4-1 県土の強靱化	教育的観点として、市街地緑化等身近な取り組みを通じ、森林整備の重要性を訴える取り組みを森林づくり県民税の活用先に含めてはどうか。	ご意見の趣旨は、「3-5 市街地の活性化と快適な生活空間の創造（潤いあるまち・むらづくり）」に記載しており、長野県森林づくり県民税の活用を通じ、森林整備の重要性を啓発してまいります。
82	第4編 総合的に展開 する重点政策	4-3 医療・介護提供体制の充実	中山間地域等を多く抱える長野県としては、地域包括医療の強化のためにも、特定行為研修を受講する看護師の養成が必要。ぜひ、次期総合5か年計画にも反映するようご配慮願いたい。	ご意見の趣旨は、「4-3 医療・介護提供体制の充実」（医療従事者の養成・確保）に記載しています。
83	第4編 総合的に展開 する重点政策	4-4 生命・生活リスクの軽減	自転車保険等の加入促進等、万が一の事故に対する経済的な備えを呼びかける内容を記載してはどうか。	ご意見の趣旨を踏まえ、「4-4 生命・生活リスクの軽減（交通安全対策の推進）」の主な施策を次のとおり修正しました。 「○交通安全教育や保険加入の促進など、自転車の適正利用のための対策を推進」
84	第4編 総合的に展開 する重点政策	4-4 生命・生活リスクの軽減	交通事故の分析が不十分なので、対策が的外れになる。運転手の質が悪いことを前提として各種施策を実施すべきである。	ご指摘も踏まえ、引き続き効果的な事故分析に努め、交通安全対策を推進してまいります。
85	第4編 総合的に展開 する重点政策	4-4 生命・生活リスクの軽減	環境と人権は消費者活動でも重要だが、県内では活動している団体がほとんどないので、国際NGOを招いて理解するところから始める必要がある。	消費者大学や消費生活に関する講座の実施に当たり、現状や県民の要望に配慮し、必要に応じて講師として招へいすることを検討します。

「該当箇所(特に指定のない場合)」及び「意見の要旨」は、総合政策課において整理したものです。

NO	該当箇所		意見の要旨	県の考え方
	編	項目等		
86	第4編 総合的に展開 する重点政策	4-4 生命・生活リスクの軽減	「子どもや女性の安全確保」とあるが、子どもと女性だけが救済されれば良いというのは如何なものかと思う。	当県では、全ての県民の皆様の安全・安心を確保するため、各種犯罪の抑止や犯罪検挙力の強化等に取り組んでいるところです。 御意見をいただいた「子どもや女性の安全確保」につきましては、子どもや女性を対象とする犯罪が多発している現状を踏まえ、今後、特に重点的な取組が必要であることから、主な施策の1つとして掲げることとしたものでありますので、御理解をお願いいたします。
87	第4編 総合的に展開 する重点政策	4-5 地球環境への貢献	農場地帯に生ごみ循環施設を建設することで、農家が活用しやすくする。循環施設にレストランや直売所を併設することで、生産者と消費者をつなぎ、地域雇用も生じ、地域づくりに貢献する。	ご意見をいただいた事項は、今後、廃棄物を適正な規模で資源として循環させる地域循環圏の構築を検討する中で参考にさせていただきます。
88	第4編 総合的に展開 する重点政策	4-5 地球環境への貢献	生ごみ資源化、農業振興、循環野菜の販売と食事提供など地域内で雇用を創出することにより、地域活性化とライフステージに合わせた働き方を提供し、健康寿命の延伸につなげるとともに、地域内発電を行う事で災害時の電力供給や避難地区、食料供給拠点としても活用する。	ご意見をいただいた事項は、今後、廃棄物を適正な規模で資源として循環させる地域循環圏の構築を検討する中で参考にさせていただきます。 また、地域内発電などのエネルギーの地域内利用に関するご意見の趣旨は「2-2 地域内経済循環の推進（エネルギー自立地域の確立）」などに記載しています。
89	第4編 総合的に展開 する重点政策	5 誰にでも居場所と出番がある県づくり	未来を担う子どもたちへの政策をはっきり打ち出してほしい。 未来を担う子どもに対する政策が表（おもて）に出ていないことが残念。子どもに対する政策をもっと前面に出してほしい。「信州で育つ子どもたちを全力で応援する県づくり」という重点政策項目をもうひとつ作ってはどうか。	子どもに関する施策は、主に「1 学びの県づくり」と「5 誰にでも居場所と出番がある県づくり」に位置づけました。 本計画の策定に合わせ、本県では初めてとなる子ども・若者分野の横断的・一体的な支援計画として「長野県子ども・若者支援総合計画」を策定し、子ども・若者の未来を応援する取組を分野横断的に推進してまいります。
90	第4編 総合的に展開 する重点政策	5 誰にでも居場所と出番がある県づくり	「誰にでも居場所と出番がある県づくり」の一部変更を希望する。誰にでも安心していられる居場所は必要だが、出番には必ず必要なわけではない。「すべての県民が健やかに暮らせる県づくり」あるいは「だれでも健やかに暮らせる県づくり」としたらどうか。 また、項目の順番と内容についても以下のような変更案はどうか。 5-1信州で育つ子どもたちの健やかな成長を支える ①すべての子どもたちの成長と自立に向けた支援 ②困難を抱える子どもへの支援 5-2多様性を尊重する共生社会づくり 5-3女性が輝く社会づくり 5-4若者のライフデザインの希望実現 ①若者自身が夢を描ける社会づくり ②結婚や妊娠・出産・子育てを支援 5-5人生二毛作社会の実現	「誰にでも居場所と出番がある」は、現行の総合計画の「未来の信州の姿」から引き継いだものです。自らの能力を発揮したい人にとって、その場があることは、どんな時代にあっても重要と考えます。
91	第4編 総合的に展開 する重点政策	5-1 多様性を尊重する共生社会づくり	グループホーム等施設や住まいの基盤整備で、高齢者にどのような生活の支援していくのかを一層明確にするとともに、展望が開けるようにしてほしい。	ご意見の趣旨は、「4-3 医療・介護提供体制の充実（地域包括ケア体制の確立）」に記載しており、支えを必要とする人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように取り組んでまいります。
92	第4編 総合的に展開 する重点政策	5-1 多様性を尊重する共生社会づくり	91と同じ	91と同じ
93	第4編 総合的に展開 する重点政策	5-1 多様性を尊重する共生社会づくり	介護等に従事する外国人労働者のメンタルヘルスや生活課題の問題などについて、相談支援機関や窓口の充実と、適宜適切な情報の発信が必要と考える。	ご意見をいただきました事項は、今後、国の技能実習生や外国人留学生への支援策の動向を注視しながら関係機関のご意見を伺い、検討してまいります。
94	第4編 総合的に展開 する重点政策	5-1 多様性を尊重する共生社会づくり	貧困対策はSDGsで最も重視されている項目である。 計画では様々な個所に分散されているが、切れ目のない支援が必要なので、特集ページなどにまとめた方が解りやすい。奨学金などは必要額を確保するためには財源を特定すべきではない。 ベーシック・インカムを県独自で行うのは難しいと思われるが、社会実験があれば応募すべきである。	切れ目のない支援についてまとめた資料は、本プランと併行して策定する個別計画である「長野県子ども・若者支援総合計画」（原案のパブリックコメントを2月11日まで実施しています）に掲載します。 また、奨学金等の財源及びベーシック・インカムに係るご意見は、今後、事業の実施段階で参考にさせていただきます。
95	第4編 総合的に展開 する重点政策	5-1 多様性を尊重する共生社会づくり	「社会的援護の促進」は相談相手のいない人間・居場所がなくて困っている人間にとって支えになると思うため、是非力を入れてほしい。	今後とも、社会的援護・養護を必要とする方々への支援に努めてまいります。

「該当箇所(特に指定のない場合)」及び「意見の要旨」は、総合政策課において整理したものです。

NO	該当箇所		意見の要旨	県の考え方
	編	項目等		
96	第4編 総合的に展開 する重点政策	5-1 多様性を尊重する 共生社会づくり	高齢者や障がい者等に対する虐待防止対策、生じた虐待に対応する体制整備について計画に位置付け、県として方針を示し、権利擁護推進を提案する。 また、家族や親族などの養護者や保護者などによる虐待対応とともに、施設や事業所に従事する人材育成と資質向上、高齢者や障がい者等が安心して福祉・介護サービスを受けられるよう虐待発生の未然防止を行い、生じた虐待に適切に対応するための体制整備について計画に位置付けることを提案する。	高齢者については、ご意見の趣旨を踏まえ「5-1 多様性を尊重する共生社会づくり（社会的援護の促進）」の主な施策に次の記載を追加しました。 「○高齢者虐待への対応力向上研修の実施などにより、市町村や施設等における体制の充実を支援」 障がい者については、「5-1 多様性を尊重する共生社会づくり（障がい者が暮らしやすい地域づくり）」の「権利擁護を推進」に趣旨が含まれています。 また、個別計画である「第7期長野県高齢者プラン」及び「障がい者プラン」に具体的な施策を記載し、虐待防止対策を推進してまいります。
97	第4編 総合的に展開 する重点政策	5-1 多様性を尊重する 共生社会づくり	「高齢者が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営む」という地域包括ケアの理念を実現するため、公営住宅を含めた賃貸住宅等、地域の社会資源の活用も視野に入れた住まいの確保と適切な生活支援体制確保の取り組みを提案する。 生活の基本となる住まいを確保できること、確保された居住場所が安心・安全な住まいとなるよう、部局を超えた施策として明文化することを提案する。	住まいの確保については、ご意見の趣旨を踏まえ、「5-1 多様性を尊重する共生社会づくり（社会的援護の促進）」の主な施策を次のとおり修正しました。 「○県営住宅への入居の際、低所得者、高齢者、障がい者、DV被害者、犯罪被害者などの世帯に配慮し、住居を確保」 また、高齢者の生活支援については、「4-3 医療・介護提供体制の充実（地域包括ケア体制の確立）」に記載しています。「第7期長野県高齢者プラン」にも具体的な施策を記載し、取り組んでまいります。
98	第4編 総合的に展開 する重点政策	5-1 多様性を尊重する 共生社会づくり	認知症のみならず、障がいや事故などにより判断能力が不十分な県民の生活と権利を守るため、成年後見制度の利用促進について明文化することを提案する。 住んでいる市町村によって対応が異なり、守られる権利に格差が生じないように計画内に「権利擁護」の視点を位置づけ、明文化することを提案する。 また、中核機関が県民の権利を守る機能や役割を果たすためにも、専門相談窓口専門性を有した社会福祉士等の配置についても明文化することを提案する。	ご意見の趣旨を踏まえ、「5-1 多様性を尊重する共生社会づくり（社会的援護の促進）」の主な施策に次の記載を追加しました。 「○判断能力が十分ではない人の権利擁護を推進するため、人材の育成や地域連携体制整備への支援などにより、成年後見制度の利用を促進」 専門相談窓口への社会福祉士等の配置については、今後、施策を推進する上で参考にさせていただきます。
99	第4編 総合的に展開 する重点政策	5-1 多様性を尊重する 共生社会づくり	「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向け、包括的な相談体制の整備を提案する。 多世代多問題世帯が増加する中で、相談支援体制の整備を進めるとともに、福祉サービスを総合的に提供する共生型サービスを明記し、県として方針を明確にし、推進することについて明文化することを提案する。 併せて、適切な相談支援体制を整備するために専門的な知識や技術を有する人材の確保と人材育成を明文化することを提案する。	ご意見をいただいた事項は、「5-1 多様性を尊重する共生社会づくり（社会的援護の促進）」の「多機関の協働により複合的な課題等に対応する包括的な支援体制を構築」に含まれており、今後、事業を実施する上で参考にさせていただきます。
100	第4編 総合的に展開 する重点政策	5-1 多様性を尊重する 共生社会づくり	自立支援ホームを出た子どもたち（20歳以上）の県営住宅への入居に配慮していただきたい。	ご意見の趣旨を踏まえ、「5-1 多様性を尊重する共生社会づくり（社会的援護の促進）」の主な施策を次のとおり修正しました。 「○県営住宅への入居の際、低所得者、高齢者、障がい者、DV被害者、犯罪被害者などの世帯に配慮し、住居を確保」
101	第4編 総合的に展開 する重点政策	5-1 多様性を尊重する 共生社会づくり	「保護を要する女性を早期に見出し適切に支援」とあるが、被害者は女性の割合が高いといっても、決して女性だけが被害者ではないと思う。	ご意見の趣旨を踏まえ、「5-1 多様性を尊重する共生社会づくり（社会的援護の促進）」の主な施策を次のとおり修正しました。 「○市町村等の関係機関と連携し、DV被害者などの保護を要する女性等を早期に見出し適切に支援」
102	第4編 総合的に展開 する重点政策	5-1 多様性を尊重する 共生社会づくり	施策に国連人権理事会のUPR（昨年11月）を反映させる、人権関係条約の個人通報制度への加盟と国内人権機関の創設を求めるべきである。	ご意見の趣旨については、引き続き、国の動向や国会における議論を注視してまいります。
103	第4編 総合的に展開 する重点政策	5-1 多様性を尊重する 共生社会づくり	SOGI（性志向・性自認、通称LGBT）について詳しく触れられていない。P79に「性的少数者」の文言はあるが、もう少し理解を深める説明が必要なのではないか。	ご意見の趣旨を踏まえ、「5-1 多様性を尊重する共生社会づくり（人権を尊重する社会づくり）」の主な施策の記載を次のとおり修正しました。 「○LGBTなど性的少数者に対する理解を促進」
104	第4編 総合的に展開 する重点政策	5-1 多様性を尊重する 共生社会づくり	今後、介護に従事する外国人の受け入れが増えることが予想される。外国人労働者が、長野県での生活を長く続けることができるように、母国の文化や慣習との違いに戸惑うことのないような都市環境の整備や、必要な情報にアクセスしやすくしたりするなどの環境整備が必要と考える。	ご意見の趣旨を踏まえ、「5-1 多様性を尊重する共生社会づくり（人権を尊重する社会づくり）」の主な施策を次のとおり修正しました。 「○外国籍県民等が、日本の生活に必要な知識や母国語・母国文化を習得するため、学びの機会の確保を支援するとともに、情報ツールの多言語化などにより必要な情報にアクセスしやすい環境を整備」

「該当箇所(特に指定のない場合)」及び「意見の要旨」は、総合政策課において整理したものです。

NO	該当箇所		意見の要旨	県の考え方
	編	項目等		
105	第4編 総合的に展開 する重点政策	5-1 多様性を尊重する 共生社会づくり	外国籍や外国に起源を持つ子供たちへの支援は、日本社会に適應することだけではなく、家族との関係や帰国した場合も考慮して、母国語や母国の文化、習慣なども含めるべきである。	ご意見の趣旨を踏まえ、「5-1 多様性を尊重する共生社会づくり（人権を尊重する社会づくり）」の主な施策を次のとおり修正しました。 「○外国籍県民等が、日本の生活に必要な知識や母国語・母国文化を習得するため、学びの機会の確保を支援するとともに、情報ツールの多言語化などにより必要な情報にアクセスしやすい環境を整備」
106	第4編 総合的に展開 する重点政策	5-4 若者のライフデ ザインの希望実現	10年後20年後そしてその先の信州を考えた時に今行うべきことは、働くこと、お金のこと、結婚のことを含めた子どもの教育の見直しではないか	ご意見の趣旨は、「5-4 若者のライフデザインの希望実現（結婚の希望の実現）」に記載しており、高校生や大学生等が将来設計を考える機会を創出してまいります。
107	第4編 総合的に展開 する重点政策	5-4 若者のライフデ ザインの希望実現	県営住宅のあり方について、中長期的な利便性（子育て世代とそうでない世代の良好な環境）を方針化してほしい。	ご意見の趣旨は、今後、事業の実施段階で参考にさせていただきます。
108	第4編 総合的に展開 する重点政策	5-4 若者のライフデ ザインの希望実現	ジョブカフェ信州との連携を深め、自立支援ホームの子どもたちの支援を充実して欲しい。今後、児童自立支援ホームだけでなく、アフターケア事業、就労支援事業、地域の居場所づくりも目指しているので協力願いたい。社会的養護施設出身者が結婚したり、子育てしたりしても、ふらっと寄れる居場所をつくり、また、その中で出てきた意見を集約し、各児童福祉施設にフィードバックしたり、各機関と連携した就労支援や生活支援事業を展開したい。「我がこと・丸ごと」というように地域の中で人との輪を広げていくことが大切。独居老人と若者が一緒にシェアして生活をしていくこともできるのではないかと。空き家対策もそういう視点で考えてほしい。	ご意見をいただきました事項は、今後、児童養護施設の退所児童や措置解除後の児童の自立支援策、子どもの居場所づくり等を、児童福祉施設等の関係機関と連携しながら推進する中で参考にさせていただきます。
109	第4編 総合的に展開 する重点政策	5-4 若者のライフデ ザインの希望実現	幸せな結婚は、少子化問題を解決するだけでなく、離婚が減少することによる子どもの貧困問題の解決につながる。 結婚したいと考えている人が長野県の調査で8割いるので、その人たちが幸せな結婚をすることができるような具体策を考える必要があるのではないかと	ご意見をいただきました事項は、今後、結婚の希望を叶えるために県が行っている結婚支援や子育て支援事業実施の中で、参考にさせていただきます。
110	第4編 総合的に展開 する重点政策	5-4 若者のライフデ ザインの希望実現	婚活団体への助成も考えていただくとともに、団体同士の横のつながりを作ることができる仕組みを検討していただきたい	ご意見をいただきました事項は、今後、オール信州で若者の結婚の希望を叶えるために長野県婚活支援センターを中心として行っている結婚支援事業実施の中で、参考にさせていただきます。
111	第4編 総合的に展開 する重点政策	5-4 若者のライフデ ザインの希望実現	長野県婚活支援センターの婚活サイトに、社協の人々の大いなる使命感で、まだ結婚に弱気になっている若者たちを誘導できれば、近い将来、長野県の年齢人口分布図に変化が起こる。	ご意見をいただきました事項は、今後、事業の実施段階で参考にさせていただきます。
112	第4編 総合的に展開 する重点政策	6-1 個性豊かな地域 づくりの推進	住民自治の拡充を目指すため、自治基本条例とそれに基づく県民参加・協働条例、常設型住民投票条例を制定すべきと考える。	本計画に掲げた「自治の力」は、地方自治にとどまらず、社会や組織において、多様な主体が自ら行動する基盤であると考えています。 自治基本条例については、今後、自治の力みなぎる県づくりを進める上で必要があれば検討してまいります。
113	第4編 総合的に展開 する重点政策	6-1 個性豊かな地域 づくりの推進	長野県で最も重要な問題は過疎化。過疎化はすべての分野に関わるので、県は基本的な方向性を示し、様々な立場で議論が沸き起こるようにする必要がある。 すべての集落は維持できないので選択と集中が必要だが容易ではない。データや資料、他県などの事例を参考にしながら、多くの関係者が納得できるような方策を探るべきである。 人口推移だけでも地域差がある。市町村ごとの丁寧な分析を基礎とした上で対策を検討すべきである。若い人が定着するためには仕事と学校が不可欠であり、住居、医療、利便性も充実させる必要があると思われる。従って、移住を推進するためにはそれらの環境を整えることが重要であり、他の項目は付加的なものだと考えるべきである。	ご意見の趣旨は「3-6 中山間地域での暮らしの価値の再発見（コミュニティを支える人づくり）（創造的な暮らしの基盤づくり）」及び「6-1 個性豊かな地域づくりの推進（自主的な地域づくりへの支援）」に記載しており、地域の課題解決に取り組む上で参考にさせていただきます。
114	第4編 総合的に展開 する重点政策	6-1 個性豊かな地域 づくりの推進	多面的機能支払交付金による活動を「個性豊かな地域づくりの推進（自主的な地域づくりへの支援）」に位置づけてはどうか。	ご意見の趣旨を踏まえ、「6-1 個性豊かな地域づくりの推進（自主的な地域づくりへの支援）」の主な施策に次の記載を追加しました。 「○多様な主体の協働により、農地・水路等の地域資源や農村環境を保全し、農村の多面的機能を維持・発揮するための活動を支援」

「該当箇所(特に指定のない場合)」及び「意見の要旨」は、総合政策課において整理したものです。

NO	該当箇所		意見の要旨	県の考え方
	編	項目等		
115	第4編 総合的に展開 する重点政策	6-1 個性豊かな地域 づくりの推進	“消防団員数”と“地域おこし協力隊員定着率”に加えて“高齢者における住民主体の集いの場数”等を評価尺度とすることを提案する。地域包括ケア体制の確立とも関連し、介護保険制度の新しい総合事業でもあるが、県としても高齢者の自主的な地域づくりが推進されるよう明文化を提案する。	介護予防活動の場である「住民運営による通いの場の数」については、総合計画の達成目標とはしませんが、第7期長野県高齢者プランの指標とする予定です。
116	地域計画		地域振興局ごとの独自政策がまだ見られないが、モチベーションに政策とコストで年間グランプリを想定企画するなど政策を提案する。	ご意見をいただいた事項は、今後、事業の実施段階で参考にさせていただきます。
117	第5編 地域計画		各広域の地域公共交通に関する方針を一段と盛り込んでほしい。特に地域公共交通に関する言及がなされていない広域（上田・北アルプス）での方針はどのようになっているのかが気になった。	「3-8 生活を支える地域交通の確保（自家用車に依存しない地域づくり）」に記載した「生活圏を意識した広域的な調整」の実施などを通じて、各圏域の方向性を具体化してまいります。
118	第5編 地域計画		消費生活センター未設置の地域において町村部で消費者相談窓口となるセンター設置を地域課題として位置づける必要がある。	消費生活センター未設置町村におけるセンター設置については、個別計画である第2次長野県消費生活基本計画において課題として位置づけ、広域連携により設置された消費生活センターの課題等について分析し、情報提供すること等により設置を支援してまいります。
119	第5編 地域計画		118と同じ	118と同じ
120	第5編 地域計画		地域計画の中で産業振興については詳しく記載されているが、消費者問題や環境など県民の生活の質向上の観点からの課題も記述していただくことを希望する。	地域重点政策は、地域の皆様と意見交換を重ねながら、各地域振興局が特に重点的に取り組む政策を構築したものです。消費者問題については「4-4 生命・生活リスクの軽減（消費生活の安定と向上）」、環境問題については「4-5 地球環境への貢献」に記載しており、地域重点政策への掲載の有無に関わらず、県全体の課題として取り組んでまいります。
121	第5編 地域計画		120と同じ	120と同じ
122	第5編 地域計画	木曾地域 地域重点政策	木曾青峰高等学校インテリア科の今後の教育について、以前の様に全国募集及び全県募集のためのPRをする。地元定着にむけ、地域の要望を聞きながら教育カリキュラム編成も視野に入れる。	ご意見をいただいた事項は、教育課程の編成主体である各高校において、地域の実情も踏まえて検討してまいります。
123	第5編 地域計画	木曾地域 地域重点政策	文部科学省の「専門職大学設置」は、今後の日本のものづくり技術伝承には必要不可欠。ただ、3年以上の時間を要することで、費用面と就業時期が遅れることで産業界にとってどのように影響が出てくるのか懸念する。	ご意見をいただいた事項は、今後、事業の実施段階で参考にさせていただきます。
124	第5編 地域計画	木曾地域 地域重点政策	伝統技術を伝承するためには時間を要する。技術習得までの間、学ぶ環境（道具含む）と講師・生活補助が無ければ継承するには難しい。県として具体的な経済支援を望む。	ご意見の趣旨は、計画案の「第4編 総合的に展開する重点政策」の「2-5 地域に根差した産業の振興（時代をつなぐ伝統的工芸品産業）」に記載していません。
125	第5編 地域計画	木曾地域 地域重点政策 1-1 「木曾らしさ」 を活かした地域づくり	「地域のめざす姿」・「地域重点政策」とともに賛成する。 日本一の林業地をめざして全国から人が集まる仕組みをつくるため、以下の2点について実現をお願いしたい。 ・木曾青峰高校の森林科と工芸科を特色学科ということで全国募集にする。 ・木曾青峰高校に女子寮を設置する。	ご意見をいただいた事項は、今後、事業の実施段階で参考にさせていただきます。
126	第5編 地域計画	木曾地域 地域重点政策 1-1 「木曾らしさ」 を活かした地域づくり	記述について賛成。林業地域としては人が集まりやすい場所であり、日本最高レベルの専門的教育や技能訓練を提供する場所として適している。林業大学校、上松技術専門校、木曾青峰高等学校の人材育成として果たすべき役割を情報交換してイメージを固めて行く必要がある。	御意見の趣旨を踏まえ、林業大学校、上松技術専門校及び木曾青峰高等学校が相互の連携を深め活発に情報交換等を行えるよう努めてまいります。
127	第5編 地域計画	木曾地域 地域重点政策 1-1 「木曾らしさ」 を活かした地域づくり	高校段階の専門教育はどのレベルまで林業や木工を扱うか、地域の担い手という側面もあるので汎用性と柔軟性を持った専門科（職業科）の教育課程も必要と考える。	ご意見をいただいた事項については、地域の実情を踏まえつつ、学習指導要領に沿って各高校において創意工夫してまいります。

「該当箇所(特に指定のない場合)」及び「意見の要旨」は、総合政策課において整理したものです。

NO	該当箇所		意見の要旨	県の考え方
	編	項目等		
128	第5編 地域計画	木曾地域 地域重点政策 1-1 「木曾らしさ」 を活かした地域づくり	木曾青峰高等学校の木工関係学科の廃止の動きは現在凍結中だが県教育委員会と長野県との意思疎通に不安を感じる。県教育委員会の高校改革の内容も林業大学校や上松技術専門校の当事者の方々に十分伝わっているのか。	ご意見をいただいた事項については、県教育委員会と林務部等の間で検討を行っており、今後も必要に応じて関係部局と連携を図ってまいります。
129	第5編 地域計画	松本地域 地域重点政策	3は、「全国でも高い大地震予測に備え、地震防災対策の充実強化および強靱化対策を実施」としたらどうか。	ご意見の趣旨は、松本地域の重点政策3「地震防災対策の充実強化」の【背景】に記載しており、大規模地震対策を充実してまいります。
130	第5編 地域計画	松本地域 地域重点政策	5として、松本地区を中心とした新たなネットワーク（国際空港、松本糸魚川線、中部縦貫道、中東信連絡道等）を追加してはどうか。	ご意見の趣旨は、地域重点政策1「信州まつもとと空港を活かした観光振興」に記載しており、観光振興の観点から推進してまいります。
131	第5編 地域計画	北信地域 地域重点政策 ①若者定着のための雪に強い故郷ふるさと暮らしプロジェクト	この地域から離れてしまう本質は、雪による家計支出と労力が大きいこと。落下屋根設置や除雪機購入への補助や自動車税の減税など「本質」を考える計画としていただきたい。	雪対策全般については、北信地域計画案の「1 若者定着のための雪に強い故郷暮らしプロジェクト」の「④ 雪に負けない、雪を楽しむ暮らしづくり」に記載しています。 「雪」の影響を緩和する支援策の具体化に当たっては、いただいたご意見を参考に検討してまいります。
132	第5編 地域計画	北信地域 地域重点政策 ①若者定着のための雪に強い故郷ふるさと暮らしプロジェクト	飯山日赤は医師不足により入院の受入ができない科がたくさんある。機能分化ではなく、緊急対応をしっかりとってもらいたい。若者の定住を目指すのであれば、医療の整備は必須条件と考える。	医師不足に対する取組については、「第4編 総合的に展開する重点政策」の「4-3 医療・介護提供体制の充実（医療従事者の養成・確保）」に記載のとおり全県で取り組んでまいります。 限られた医療資源を有効に活用して必要な医療を確保していくために、より効果的に医療サービスが受けられるよう、北信医療圏における二次救急医療機関の役割分担を明確にすることが重要と考えます。
133	第5編 地域計画	北信地域 地域重点政策 ②「信越自然郷」等通年型広域観光推進プロジェクト	食文化をテーマにしたフードツーリズムについて、既に活動している団体を丁寧に掘り起こすことで連携できるのではないかと。観光業は産業なので官が踏み込みすぎることなく、後押しするという意識の中で推進していただきたい。	北信地域振興局では、観光振興を進めるに当たり、地域の方々の取組の後押しに心がけています。 今後も、市町村、観光協会及び商工団体や食文化に関する活動をしている民間団体の方々等ともより一層連携して、地域の人しか知らない魅力を発掘し発信できる仕組みをつくることなどで、地域一体となれる観光地域づくりに努めてまいります。
134	第6編 チャレンジプロジェクト		6つのプロジェクトで2030年に向けた課題として記述されている内容の多くは現状で、課題として記述するのは適切ではない。	基本的には2030年に向けて懸念される事項を課題として記載していますが、プロジェクトの内容によっては、求められる事柄や活かしていくべき事柄も記載していることを御理解ください。
135	第6編 チャレンジプロジェクト	4 美しく豊かな木と森の文化の再生・創造プロジェクト	「フォレストバレー」とはどのような地域のどのような取り組みをイメージして提唱しているのか、具体的な提示をお願いしたい。	フォレストバレーは、森林・林業関係の教育・研究機関の連携などを通じて、人材育成拠点形成を目指す取組であり、具体的な方策は、今後関係機関との連携により検討を進めてまいります。
136	第7編 「学ぶ県組織」への転換		第7編が「絵に描いた餅」にならないようにするため、180ページの図に示されたように、「県民の信頼と期待」に応える組織改革を確実にすすめていることを実際に県民が実感できるようとりくみが必要であり、「コンプライアンスの推進」と「共感と対話の県政の推進」に本気になってとりくむことが大切。 大北森林組合問題の「処理」は、「県民の信頼と期待」に応える組織改革に向けた試金石のように感じているこの際、コンプライアンス上の問題が生じていないかを徹底的に調査することを勧める。	大北森林組合問題については、徹底した事案の解明、組合等に対する補助金返還請求、刑事責任の追及、職員への懲戒処分、関係者に対する損害賠償請求など、真摯に対応してきました。 今後とも、この問題の解決に向け適切に対応するとともに、県民の皆様からの信頼と期待を大きく損なうリスクの発生を未然に防ぐ取組を進めるなど、県組織のコンプライアンスの徹底に努めてまいります。
137	第7編 「学ぶ県組織」への転換		県の組織と職員を併せて「県組織」としているが、曖昧だと考える。「～県職員の5つの変革」の方が前向きに感じる。	人口減少社会が進展する中、これからは職員の個の力を伸ばすとともに、その力を結集して組織力を高めていく必要があると考えているため、県の組織と職員を合わせて、「学ぶ県組織」として記載しています。
138	第7編 「学ぶ県組織」への転換		変革番号は優先順位やストーリーになっているか。そうでないならば、（順不同）と記すべきではないかと思う。また、ストーリー性に沿って内容を構築した方が分かりやすいと思う。	ご意見も踏まえ、冒頭に「学ぶ県組織への転換」の必要性や基本姿勢を記載するとともに、取組項目の全面見直しを行いました。
139	第7編 「学ぶ県組織」への転換		「学ぶ意欲のある職員を育成し、評価します」とあるように、「学ぶ」の機会をさまざまな形で提供しようと活動している若手職員を高く評価すると同時に、「学ぶ意欲のない職員」に関しては、大きく評価を下げるなり、何らかの「学ぶ」へのインセンティブが働く仕組みを導入することが必要。	学びを実践する若手職員の活動を低下させることのないよう、様々な機会を通じて組織としてもサポートしてまいります。

「該当箇所(特に指定のない場合)」及び「意見の要旨」は、総合政策課において整理したものです。

NO	該当箇所		意見の要旨	県の考え方
	編	項目等		
140	第7編 「学ぶ県組織」への転換		<p>「組織の壁を越えて協働する」も、実際にやろうとすると、とても難しいと思う。同調圧力の高い職場では、そもそもチャレンジプロジェクトのリーダーに手を挙げよう、あるいはそのリーダーについてメンバーとして頑張ろうという志のある職員をどう発掘していくか、が最初のハードルとなるし、プロジェクトチームが、敢えて「空気を読まない」でプロジェクトをすすめていくことも大きなハードル。どこまで本気になってすすめるのか、教育職を含めた県の職員全体が「顔色を窺っていく」ことになるので、プロジェクトメンバーは絶対につぶさないようにすることが大切。</p> <p>能力のある若手職員ほどあっさり転職してしまうことが十分に予想がされるので、自己啓発とスキルアップに積極的にとりくめない旧来型のタイプの公務員がそうした能力のある若手職員のチャレンジを妨害しないよう、十分に配慮してほしい。</p>	<p>管理監督者のマネジメント力向上の他、組織の垣根を越え、チームとして助け合える組織風土づくり、職員一人ひとりの個性や能力が生きる組織運営に努めてまいります。</p>
141	第7編 「学ぶ県組織」への転換		<p>政策力を高めるとは、計画を充実させることであり、事後検証であるPDCAより重要。</p> <p>(ア) 資料、データ、などはできるだけ基になるものを利用する。</p> <p>(イ) 考え方は合理的でなければならない。</p> <p>(ウ) 国の資料に頼り過ぎない。書籍やWEBの情報、国内外の状況なども可能な限り参照する。</p> <p>数値目標は、その指標が事業の成果を示すのにふさわしい場合だけに限るべきである。</p>	<p>現状を正確に把握しながら、政策立案、事業構築を行ってまいります。</p> <p>また、計画の達成目標については、県民の皆様と共有しながら計画を推進するため、できるだけわかりやすい指標を設定するよう努めました。</p>
142	第7編 「学ぶ県組織」への転換		<p>県組織では本の購入を大幅に増やして施策の参考にすべきである。職員は「行政手続きを無難にこなす」だけでは不十分であり、採用や研修を充実させ、地域の実用に合わせて能力を発揮できるようにすべきである。</p>	<p>「学ぶ県組織」の実現のため、職員のスキル向上とともに、これを結集し、組織の力として発揮できるよう改革に取り組んでまいります。</p>
143	第7編 「学ぶ県組織」への転換		<p>新たな計画では、職員の意識改革や働き方改革がさらに強く求められている。これらの要求による負担が過剰にならないよう十分配慮するとともに、組織のスリム化などの行政・財政改革の具体的な実施や新たな民営化の手法の導入に当たっては、職員の意見等も十分考慮した上で行うべきと考える。</p>	<p>「学ぶ組織への転換」をはじめ、政策の実施に当たっては、職員の意見等も聞きながら実効性のあるものとなるよう努力してまいります。</p>
144	第7編 「学ぶ県組織」への転換		<p>県職員の「健康」があつてこそ、県民に充実したサービスを提供できるのではないかと考える。「県民ファースト」の方針を文中に誇張しすぎない方がよいと思う。</p>	<p>健康は、長野県行政経営理念に掲げるミッション（使命・目的）、ビジョン（目指す姿）を実現するための基本的な事項と考えます。ご指摘の趣旨を踏まえ、職員の健康にも十分配慮した行政経営に努めてまいります。</p>
145	第7編 「学ぶ県組織」への転換		<p>近年大きな問題となっている公文書の保存の問題についての言及がない。組織の透明化・活性化に不可欠な政策として、アーカイブへの取り組みを組み込んでいただきたい。</p>	<p>保存期間を満了した公文書のうち、歴史的価値を有する文書を適正に保存してまいります。</p>
146	公共事業の主な整備箇所一覧		<p>今後5年間は、この一覧に掲載されている箇所しか整備しないような印象を受ける。今後事業化を目指している箇所もあると聞いているので、希望の持てる記載方法に変更してほしい。</p> <p>欄外に「平成29年度現在での整備予定箇所です。」等記載してほしい。</p>	<p>全体事業費が概ね5億円以上と見込まれるものを代表箇所として掲載していますが、ご意見の趣旨を踏まえ、「計画策定時点での整備予定箇所である」旨と「今後、掲載されていない箇所も含め、地域の要望をお聞きしながら整備箇所を検討する」旨を追加しました。</p>
147	公共事業の主な整備箇所一覧		<p>前5か年計画の付属資料では、事業化に向けて「調査、検討をする箇所」も明示がされていたが、現計画においても、同様に掲載してほしい。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、事業化に向けて、調査実施等を検討する主な箇所を計画書に掲載しました。</p>
148	その他		<p>IT、ICT、SDGs、持続可能な開発目標など、用語を統一してほしい。</p>	<p>同義の表記は揃えるよう努めました。</p> <p>なお、固有名詞を除き、ITはICTに統一し、SDGsは表題や固有名詞として用いる場合を除き、原則として「SDGs（持続可能な開発目標）」と表記しました。</p>
149	その他		<p>無意味な横文字は日本語に置換した方が良い。</p>	<p>適切な用語がない場合には、用語解説を付した上で外来語・略語を用いました。</p>
150	その他		<p>県民とのコミュニケーションで一番必要な広報・広聴戦略がない。別途作成するのか。</p>	<p>ご意見の趣旨は、長野県行政経営方針「第2のⅡの2 県民参加による対話型の行政運営（広報・情報発信の充実や県民の声の行政運営への反映）」に記載しています。</p>

「該当箇所(特に指定のない場合)」及び「意見の要旨」は、総合政策課において整理したものです。

NO	該当箇所		意見の要旨	県の考え方
	編	項目等		
151	その他		長野県は発信力がない。SNSの使い方も含め、行政として県内、県外への発信の仕方を見直していく必要がある。今までの行政がしてきたような発信の仕方では「つまらない」と思われてしまう可能性が高い。既にアンテナを高く持っている人だけでなく、大きな問題意識を持たずに生活している人にも届きうる発信の仕方を見なければならぬ。	ご意見の趣旨は、「第4編 総合的に展開する重点政策」の「6-2 信州のブランド力向上と発信」に記載しており、発信力の向上に努めてまいります。
152	その他		若者の社会参加を促進するため、愛知県新城市のような若者議会を設置したり、若者条例を制定すべきと考える。	ご意見の趣旨も踏まえ、「第4編 総合的に展開する重点政策」の「6-1 個性豊かな地域づくりの推進（多様な主体との連携・協働）」の主な施策を次のとおり修正しました。 「〇市町村、民間企業、学校、NPO法人、若者や女性のグループ、県民と対話しながら様々な方法で連携・協力し、…」
153	その他		全体予算が増えない厳しい環境の中で、それぞれの政策で民間とのコラボ、広告、アウトソーシングなどをもう少し研究してほしい。	ご意見の趣旨も踏まえ、「共創を推進する組織能力の強化」を新たに設け、「第7編 学ぶ組織への転換」に以下を記載しました。 「〇市町村や県内外の各種団体・企業とのコラボレーションを通じて新たな価値を創造するパートナーシップ形成能力の向上を目指します。」
154	その他		「人口減少」は将来的に訪れることが予想された課題であった。にも関わらずここまで悪化したのは、これまで対策を打ってこなかったか、打ったとしても意味のないものであったことに起因すると思われる。過去や、他地域で行われた施策に取り組んでも効果は薄い。新たな「信州オリジナル」の施策を検討していく必要がある。 「長野県」「平成30年から」を意識できる箇所が少ないように感じた。数字等を置き換えれば、どの地域、どの年でも当てはまってしまうように思えた。	人口減少対策は最重要課題と捉え、しっかりと取り組んでまいります。
155	その他		本計画には関連する計画が多数あるが、それらの計画に関わる答申を検討する審議会などの委員には幅広い分野の人を選ばなければならない。	「審議会等の設置及び運営に関する指針」の中で、審議会等の委員の任命に当たっての留意事項として、「幅広い分野からの人材の選任」について規定しており、引き続き、この指針に沿って対応してまいります。
156	その他		審議会とは別に、18歳以下を含む若い人たちの意見を聞く機会をできるだけ設けるべきである。	当計画の策定に当たっては、県内の高校生・大学生のみならず、首都圏の大学に進学している本県出身学生と意見交換するなど、若者と対話する機会をできるだけ設けました。 ご意見の趣旨も踏まえ、「第4編 総合的に展開する重点政策」の「6-1 個性豊かな地域づくりの推進（多様な主体との連携・協働）」の主な施策を次のとおり修正しました。 「〇市町村、民間企業、学校、NPO法人、若者や女性のグループ、県民と対話しながら様々な方法で連携・協力し、…」
157	その他		財政状況を考えれば公共事業は維持を主体にする必要がある。高度成長期とは違うということを職員も市民も認識しなければならない。	ご意見の趣旨は、計画案の「第4編 総合的に展開する重点政策」の「3-5 市街地の活性化と快適な生活空間の創造（官民施設の有効活用）」に記載しており、適切かつ効率的な維持管理に努めてまいります。
158	その他		原発事故と産業への影響 フクシマ事故でも県内は汚染されたが、福井、石川、新潟、静岡で事故が起きれば、より汚染される可能性が高い。それでも原発を再稼働する必要があると考えるのか、県内の事業所から聞き取って公表すべきである。	原発の再稼働については、原子力規制委員会が専門的立場から安全基準を定めて審査しており、エネルギー政策における原子力発電の在り方についても国が責任を持って示すことが大前提と考えています。

「該当箇所(特に指定のない場合)」及び「意見の要旨」は、総合政策課において整理したものです。